

畑野町自治会 常任委員会議

令和2年12月19日（土）18時～

次 第

1. 開 会

2. 報告・連絡事項

- ① 自治会会計の上半期の執行状況について
 - ・ほぼ計画通りに執行している
- ② 年末特別警戒の実施について
 - ・自主防災会の部長以上は、12月28日（土）午後9時に市からの激励巡視があるので、15分前（午後8時45分）までに公民館前に集合
- ③ 消防出初式の挙行について
 - ・1月10日（日）午前7時から 畑野小グラウンドで行う（各区長参加）
 - ・午前9時からの亀岡市消防出初式は、コロナ感染予防のため1名のみが参加
今年度参加予定であった高橋二区と高橋三区は来年度の参加に順送りする
- ④ 西部同推協全体研修会の開催について
 - ・コロナ感染予防のため、本年度は中止

3. 協議事項

① 防災備蓄倉庫の設置場所について

	設置場所	課題等
第1案	小学校上段の宅地	使用承諾、整地
第2案	公民館西隣の宅地	用地の取得・造成費用が発生
第3案	前の河川敷の空地	現建物の移転、京都府の使用承諾
第4案	水防倉前の空地	整地・浸水処理、山に隣接して日陰
第5案	府道沿いの空地	使用承諾、既に個人倉庫が建っている

※別紙地図を参照

- ・亀岡市が設置する防災備蓄倉庫（W=6000×L=2400/14.4 m²）の土地を、自治会が確保する（本年度内に確保）
- ・倉庫内の備蓄品は、備蓄計画により避難者500人を想定して備蓄（飲料水、毛布、段ボールベッド、間仕切り、手指消毒液 など）
- ・現在の防災倉庫にある、備品類も新たな備蓄倉庫へ移す（発電機、照明、空気清浄機、サーキュレータ（扇風機）、車いす、担架、災害対策用プライベートルーム、簡易テント、感染症対策キット など）
- ・第5案を第一候補地にして、第4案を第二候補にして確保

② 次期自治会本部役員の選任について

[畑野町自治会 会則第8条]

- ・次の役員を置く。会長1名、副会長2名…
- ・自治会委員の互選による
- ・互選による選出が出来ないときは委員会の推薦によることができる
- ・副会長は、委員の中より会長が推薦し、委員の承認を求める
- ・選出が出来ないときは委員以外からも選出できるものとし、委員の承認を求める

[畑野町自治会 会則第11条]

- ・会長の任期は2年とし再任は妨げない
- ・副会長・監事の任期は1年とし再任は妨げない

[選出方法について]

- ・立候補を募っても、自ら名乗り出るものはいない
- ・他町では、各区の輪番で候補者を選出しているところが多い
- ・畑野町ではこれまで選出委員を決めて、候補者を決めてきている

③ 各区から

4. 今後の主な事業計画

- 12月26日(土) 自治会事務所 年末年始休業(～1月4日)
- 12月28日(土) 年末特別警戒(午後9時に激励巡視)
- 1月10日(日) 畑野分団消防出初式、亀岡市消防出初式(規模縮小)
- 1月9日(土) とんど・餅つき大会(中止)
- 1月11日(月) 亀岡市成人式(規模縮小)
- 3月13日(土) 常任委員会(予定)

4. その他

① 学校規模適正化に向けた取り組みについて

- ・10月12日 学校規模適正化 地区別推進協議会(育親中学校ブロック)発足
(市教委委員会、学校長、PTA会長、自治会長、市議会議員で構成)
- ・育親中学校区の現状と課題についての説明会(畑野経学校)
⇒ 説明会資料(別紙)
- ・(今後)説明会を重ねて実施、広く意見を伺う
学校規模適性化の方針を固めていく

② 次回配布日は12月24日(木)、次々回の配布は1月15日(金)

以 上